

境界確認について(案内)

建設部治水課

1. 境界確認とは

申請人の土地が、道路・水路等に接しているとき、境界確認申請をすることで、申請人により境界立会及び確定を行うことができます。

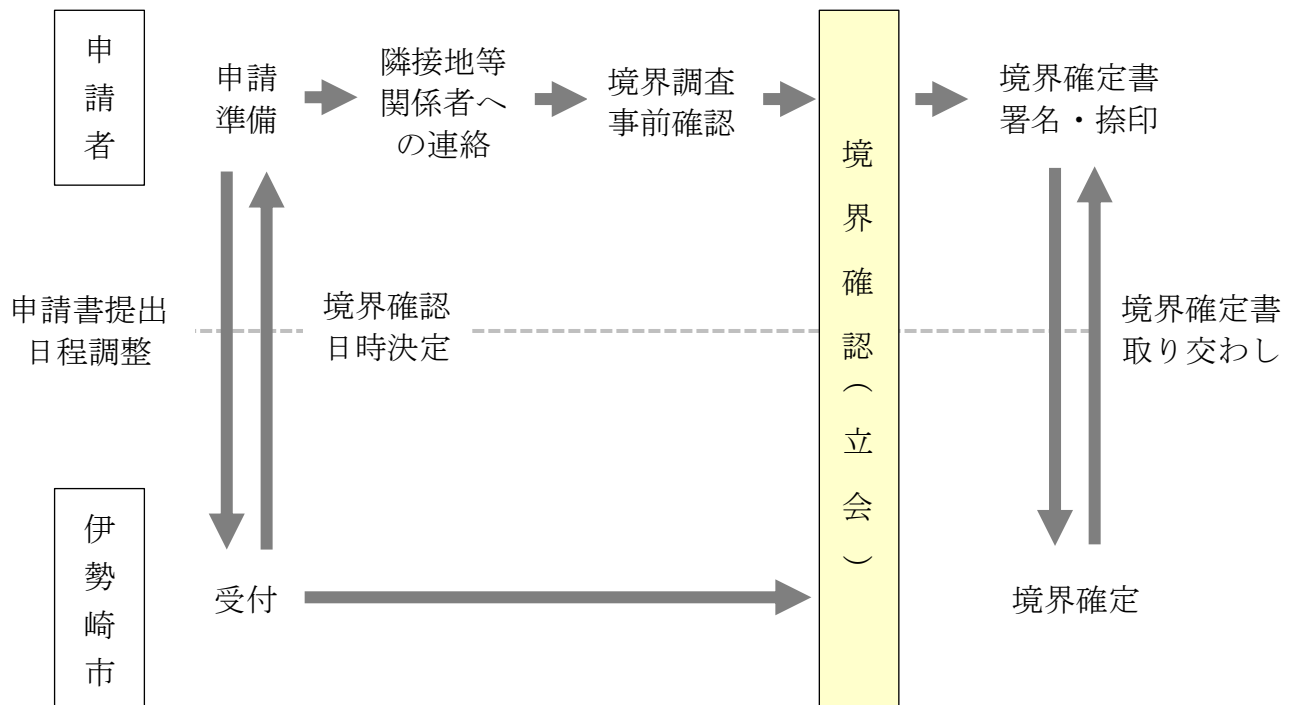
(1) 境界確認できるもの

- ア 伊勢崎市の認定道路（市道）
- イ 認定外の公共物（道路・水路）

(2) 境界確認できないもの

- ア 国道、県道、一級河川、準用河川
- イ 私道
- ウ 私有地と私有地との境界

2. 境界確認のながれ



3. 境界確認申請書・添付書類（1部提出）

（1）境界確認申請書（様式第1号）

申請者欄、代理人欄、土地の表示、申請理由を記入し、他の欄は記入しないでください。詳細は、記載例を参考にしてください。

（2）申請地の登記事項証明書又は登記事項要約書の写し

権利移転中の物件は、売買契約書等の写しを添付してください。

（3）案内図

（4）公図の写し

4. 公図写しの作成上の注意事項を参考にしてください。

（5）隣接土地所有者一覧表（様式第2号）

5. 利害関係の範囲及び記載例を参考にしてください。

（6）地積測量図の写し

申請地及び周辺の測量図がある場合に添付してください。

（7）委任状

代理人がいる場合に添付してください。

（8）市長が必要とする書類

必要に応じて、関係図書の添付をお願いすることがあります。

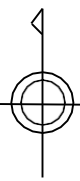
委任状の作成例

委任状	
住所	伊勢崎市△△町20番地1
氏名	土地家屋調査士 群馬 一郎
私は上記の者を代理人として定め、下記の土地の境界の確定に関する一切の権限を委任します。	
令和○年○月○日	
伊勢崎市□□町1番地1	
伊勢崎 太郎 	
記	
土地の表示	
伊勢崎市□□町1番地1	

4. 公図写しの作成上の注意事項

- (1) 立会箇所には朱線を引いてください。
- (2) 申請地の隣接地及び申請地に面する道路（市道）の反対側で利害関係のある土地も写してください。特に道路が字界になっている場合、反対側について記載のないものが多いので注意してください。
- (3) 作成者の住所、氏名の署名及び捺印をしてください。
- (4) 利害関係土地所有者の氏名、土地の地目・地積を記入してください。
範囲については、**5. 利害関係の範囲**を参考にしてください。
- (5) 字界等がある部分については無理に接合せず、対比しやすい位置に写してください。

公図写しの記載例

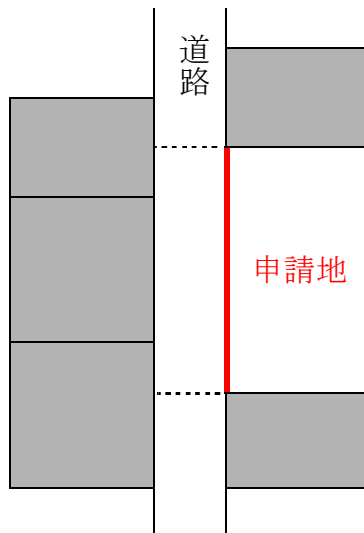
公図写し							
所在 伊勢崎市□□町							
縮尺 1: 600							
							
道路	<table border="1"><tbody><tr><td style="text-align: center; vertical-align: top;">2-1 東 三郎 畑 60 m²</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">1-2 赤堀 二郎 宅 地 80.00 m²</td></tr><tr><td style="text-align: center; vertical-align: top;">2-2 境 花子 宅地 60.00 m²</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">1-1 伊勢崎 太郎 宅 地 100.00 m² 申請地</td></tr><tr><td></td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">1-3 伊勢崎 太郎 畑 70 m²</td></tr></tbody></table>	2-1 東 三郎 畑 60 m ²	1-2 赤堀 二郎 宅 地 80.00 m ²	2-2 境 花子 宅地 60.00 m ²	1-1 伊勢崎 太郎 宅 地 100.00 m ² 申請地		1-3 伊勢崎 太郎 畑 70 m ²
2-1 東 三郎 畑 60 m ²	1-2 赤堀 二郎 宅 地 80.00 m ²						
2-2 境 花子 宅地 60.00 m ²	1-1 伊勢崎 太郎 宅 地 100.00 m ² 申請地						
	1-3 伊勢崎 太郎 畑 70 m ²						

転写者
伊勢崎市△△町20-1
土地家屋調査士
群馬 一郎 印

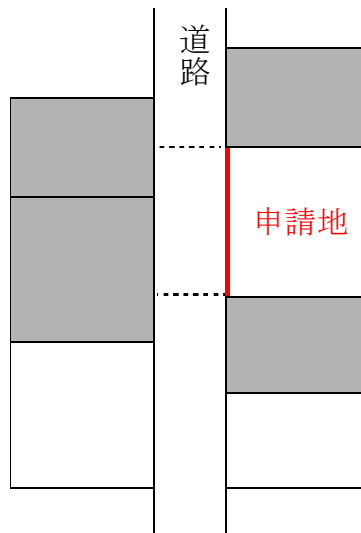
5. 利害関係の範囲

特別の場合を除き、次の図例で示す範囲とします。

(例1)



(例2)



 . . . 利害関係地

6. 現地立会の日程

境界確認申請書の提出とあわせて立会の希望日を示してください。

7. その他

境界調査・事前確認は立会当日までに行ってください。

利害関係土地所有者への立会の依頼は、申請者が行ってください。

お問い合わせ先

建設部 治水課 水路管理係 TEL 0270-27-6277